

## 「苦情申出窓口」の設置について

福祉サービスについて、困ったことや苦情・意見・要望等はありませんか？

田野畑村社会福祉協議会では、安心、満足のサービスを利用いただくために、皆さまからの苦情の適切な解決に努めております。苦情・意見・要望等がありましたら、遠慮なくご相談ください。

### ○苦情申出窓口

苦情解決責任者		事務局 長	道下 益生	☎ 33-3025
苦情受付担当者	事務局	主任兼相談員	千葉 繁	☎ 33-3025
	たのはたこども園	園長	三浦 千穂子	☎ 34-2331
	たのはた放課後児童クラブ	所長	三浦 千穂子	☎ 37-3900
第三者委員 ※第三者委員は、サービスの特殊性や利用者と事業所の立場を理解したうえで、中立・公正な立場で苦情相談に応じます。		民生委員・児童委員	畠山 和子	☎ 33-3046
		民生委員・児童委員	佐々木 菊三郎	☎ 34-2074
		民生委員・児童委員	中里 民子	☎ 34-2193
		民生委員・児童委員、主任児童委員	前原 静美	☎ 32-3066

### ○苦情解決の方法

苦情の受付	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情は面接、電話、書面等により苦情受付担当者が随時受け付けます。</li> <li>第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。</li> </ul>
苦情受付の報告確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員に報告します。</li> <li>第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。</li> </ul>
苦情解決のための話し合い	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。</li> <li>苦情申出人は、第三者委員の助言や立会いを求めることができます。</li> </ul>

### ○他機関への申し立て

田野畑村社会福祉協議会に申し出ることが難しい場合は、岩手県社会福祉協議会に設置された **岩手県福祉サービス運営適正化委員会** にご相談ください。社会福祉、法律、医療等の学識経験者で構成された委員会、中立・公正な立場から調査や助言・勧告等を行います。

#### 岩手県福祉サービス運営適正化委員会

〒020-0831 岩手県盛岡市三本柳8-1-3 (ふれあいランド岩手内)

TEL:019-637-8871 FAX:019-637-9712 E-mail:tekiseika@iwate-shakyo.or.jp

相談時間 平日 8:30~17:00

## 今年度の社協会費にご協力をお願いします

社会福祉協議会（社協）は、社会福祉法により地域福祉の推進を図ることを目的として設置されている民間組織です。

田野畑村社会福祉協議会は、行政や関係機関・団体などと連携し「共に支え合い、人にやさしい福祉のむらづくり」を目指して、地域福祉活動に取り組んでおります。各種事業の実施にあたっては、村民の皆さまからの会費、村からの補助金や委託料、共同募金助成金などが貴重な活動財源となっております。多様化・複雑化する福祉課題に対応した地域福祉活動の推進のため、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

会 員 区 分	会 費 額
◇一般会員（社協の趣旨に賛同する村内に住所のある世帯の世帯主）	1世帯 1,000円
◇賛助会員（社協の趣旨に賛同する個人）	1口 3,000円
◇特別会員（社協の趣旨に賛同し協力する篤志家、会社、団体など）	1口 10,000円

※今年度の会費のとりまとめは、7月に各行政区長さんを通じてお願いする予定です。

また、特別会員は、随時、受け付けております。